

「他区」から「旭区」に引っ越し（区間転入） 各種障がい者手帳を お持ちの方

住民異動届	1階 11番	6957-9963
国民健康保険の手続き	1階 8番	6957-9956
各種障がい者手帳 住所変更	2階 28番	6957-9857
各種手当・福祉サービス 住所変更		
各種医療証（お持ちの方） 旭区にて新規申請		
ストマ・紙おむつの支給申請 （受給中の方）		

※他の福祉制度を受けている方は「2階28番」窓口へお申し出ください。

<もちもの>

- 印鑑（朱肉で押すもの）
- 免許証等（本人確認用）※代理の場合は、委任状と代理人の確認書類
- 通知カード または 個人番号カード（お持ちの方）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方）
- 在留カード または 特別永住者証明書（外国籍の方）
- 健康保険証（家族全員分）
- 各種障がい者手帳 ・ 各種医療証（お持ちの方）前区発行分は回収

平成30年4月

制度等の詳細につきましては、担当する課にお問い合わせください。